

経済建設委員会会議録

平成25年12月13日 10時00分 開会
10時49分 閉会

網走市議会

午前10時00分 開会

○佐々木委員長

ただいまより経済建設委員会を開催いたします。

本日の委員会ですが、議案3件、報告1件、陳情1件、要請1件の合計6件について審査をいたします。

審査の進行につきましては、初めに経済部、水道部関係の議案と当委員会に付託されております陳情、要請の審査を行います。

その後休憩をとり理事者を入れかえて、観光部、建設部関係の議案と報告の審査を行います。

では初めに、議案第1号平成25年度網走市一般会計補正予算中、商工労働課所管分についての審査を始めます。

まず説明を求めます。

○鈴木日体大特別支援学校設立準備室参事

それでは、労働福祉施設費の能力開発センター整備事業について御説明いたします。

本事業につきましては、学校法人日本体育大学が計画しております日体大特別支援学校の開設に関連した事案でありますことから、私のほうからまず説明させていただきます。

日体大特別支援学校の設立に係る当初の計画では、北海道及び国から取得した財産を無償譲渡するということとしていましたが、学校開設の計画を進める中、何点か課題がでてまいりました。

その課題の第1点目として、既存施設内だけでは実習の強化に必要な特別教室の配置ができないこと。2点目としまして、障がいを持つ生徒の安全性を考えた場合、寄宿舎から学校までの直結通路の設置が必要であること。3点目としまして、学校法人の近い将来計画として30名程度の増員を希望しており、その際の増築対応として敷地の確保が必要になってくることなどが課題として上げられていました。

これらの課題は隣接する能力開発センターに改修を加え、一体利用することで解決できることから、学校法人、日本体育大学から市有財産である能力開発センターの譲渡について依頼があり

ました。

市としましても、能力開発センターの一体的利用の有効性について十分理解でき、魅力ある将来の学校計画及び生徒の安全性を図る意味で、能力開発センターを日体大に譲渡することが適当であるというふうに判断いたしました。

能力開発センターを学校法人へ譲渡するためには、代替施設を確保し、現行能力開発センターの機能を移転させる必要があります。

このため、かかるセンターの機能の移転を能力開発センター整備事業として追加補正し実施するものです。

補正の事業内容につきましては商工労働課長より説明申し上げます。

○嶋田商工労働課長

能力開発センター整備事業について御説明いたします。

議案資料14ページの下段の図をごらんください。

事業内容としましては、大曲1丁目の旧法務局跡地を代替施設として国から取得し、必要な施設改築と駐車場整備を行った上で、現在のセンター機能を移転しようとするものであります。

全体のスケジュールとしましては、今年度中に代替施設を取得しまして、平成26年4月早々に代替施設の改築及び駐車場整備工事に着工し、同年9月末までに工事を完了する予定としております。

既存の能力開発センターの日体大への譲渡時期につきましては、平成26年10月上旬の能力開発センター機能の移転後を予定しております。

続きまして議案資料13ページをごらんください。

今回の追加補正する内容としましては、能力開発センター代替施設の改築に係る実施設計費及び代替施設の取得費として2,336万4,000円を追加補正しようとするものであります。

補正額の歳出予算は記載のとおりであります。財源内訳は全額一般財源とします。

以上でございます。

○佐々木委員長

それでは皆さんから質疑ございますか。

○山田(庫)委員

今、御説明いただきまして、賛成の立場ということも事前にお話させていただきますが、何点かちょっとお聞かせいただきたいというふうに思っています。

それで平成27年に要するに、能力開発センターをもとの法務局のところに建てかえも含めた改修ということで、今提案があったというふうに思うのですが、27年度につくると。26年ですか。

○嶋田商工労働課長

能力開発センターの移転時期につきましては、平成26年10月初旬を予定しております。

○山田(庫)委員

わかりました。

そうしたらそこでもう既にでき上がっているのです、移転できるということですね。

それで、単価をちょっとお聞かせいただきたいのですが、あれは国の土地だとももちろん思いますし、面積からすると約平米当たり1万円近いかなというふうにちょっと思うのですが、大体どのようなものなのですか。隣接地といろいろなことを考えると、安いかなというふうに私自身思うのですが、その辺含めてちょっとお聞かせいただければ。

○鈴木日体大特別支援学校設立準備室参事

旧法務局の取得額につきましては、既に財務局北見出張所のほうと確認をとっておりまして、全体として約2,000万円という数字で取得するという事です。

内訳につきましては、内々で電話連絡で確認した内容なのですが、土地については約1,800万円、建物については180万円という形の内訳となっております。

金額的にはそのような内訳になっています。

○山田(庫)委員

わかるのですが、大体隣接地とかいろいろ売買例含めてきつと市のほうではある程度比較するものもきつとあったと思うのですが、先ほど言っ

たように、きっと安いだろうというふうにちょっと思っているのですが、その辺、国の理解もいただいたのだというふうに思うのですが、その辺もしお聞かせいただければ。

○鈴木日体大特別支援学校設立準備室参事

平米換算しますと1万円を切るという金額ですけれども、実は法務局については既に競売といえますか、ネット上の販売価格というのは出ておりまして、その価格がそのまま今回取得する価格というふうになっております。

○山田(庫)委員

わかりました。

それで、今ある法務局の建物を改修されるのだと思いますが、実施設計を組み立ててみないとわからないところがあると思うのですが、おおよそ改修するのにどのぐらいかかるのか、概算でも結構なのですが。

○鈴木日体大特別支援学校設立準備室参事

現在、改築についてはこれから積算するという事なのですが、概算金額はトータルで約1億円くらいというふうに聞いております。

○山田(庫)委員

わかりました。

ぜひ早急に進めていただいて、速やかに日体大の誘致を進めていただくことをお願いして質問終わります。

○佐々木委員長

そのほかございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木委員長

それでは議案第1号中労働福祉施設費につきましては、全会一致で原案可決すべきものと決定いたしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木委員長

では次に議案第1号中第2表の債務負担行為の補正につきましては、議案第7号と関連がありますので、あわせて審査をいたします。

まず説明を求めたいと思います。

○嶋田商工労働課長

網走市公の施設に係る指定管理者の指定について商工労働課所管の2施設について御説明いたします。

議案資料3号19ページの経済部欄をごらんください。

網走市鉄道記念館につきましては、11月19日に開催しました指定管理者合同選定委員会におきまして、地域に密着した施設の管理運営を評価し、平成26年度から28年度の3年間につきましても、引き続き卯原内町内会を指定管理者の候補者として選定したところでございます。

またその際の管理委託料の債務負担限度額は、3年間で233万7,000円となっております。

続きまして、網走市能力開発センターにつきましても、指定管理者合同選定委員会におきまして、職業訓練施設としての設置目的及び性質から判断し、平成26年度から28年度の3年間につきましても、引き続き職業訓練法人網走職業訓練協会を指定管理者の候補者として選定したところでございます。

なお管理委託料につきましては、管理受託団体の自主財源により維持管理するものでございます。

以上でございます。

○佐々木委員長

次に、網走小麦集出荷施設につきましても指定管理の指定についての所管分の説明をお願いします。

○川合農政課長

それでは農政課所管分の小麦集出荷施設の指定管理について御説明いたします。

資料3号の19ページ、下から3段目のところをごらんください。

網走市小麦集出荷施設につきまして、本年11月19日に開催しました指定管理者合同選定委員会におきまして、当施設はオホーツク管内の各農業協同組合が取り扱う小麦の受け入れ、貯蔵及び船積みをするを目的とし、その管理には専門的かつ高度な技術を要することを選定理由とし、新たに平成26年度から平成44年度の

19年間におきまして、北見農業協同組合連合会を指定管理者の候補者として選定したところでございます。

なお、その際の管理委託料につきましては、管理受託団体の自主財源による維持管理とするため、債務負担額の設定についてはございません。

以上でございます。

○佐々木委員長

皆さんから質疑ございますか。

○山田(庫)委員

能力開発センターの関係なのですが、自主財源で維持管理をしてますからきっと問題ないのかなというふうに思うのですが、来年度で建てかえも含めてされるということで、3年間の契約しても問題はないのですね。

○嶋田商工労働課長

能力開発センターの位置が移転することによって、その位置は変わりますが、センター機能そのものをすべて別の場所に移転しても、事業の内容そのものに変更は生じないことから、3年間の指定管理期間でも問題ないというふうに判断しております。

○山田(庫)委員

わかりました。

○佐々木委員長

そのほかございますか。

○古都委員

網走小麦集出荷施設なのですが、これだけ管理の期間が19年で設定されている。

なぜでしょうか。

○川合農政課長

本施設の管理には先ほど御説明したとおり、専門的かつ高度な技術を要することが必要ということでお話ししましたが、この管理を安定的にまた効率的な管理運営を行うためには、やはり長期間の指定管理が望ましいということも判断しまして、19年間としておりまして、19年間の期間の設定につきましては、市と農協連で協議をしております、その農協連が負担することになります建設費にかかる費用の償還期日、それが45年という

ことになっておりますので、そこにあわせて45年とさせていただきますところであります。

○古都委員

わかりました。

○佐々木委員長

そのほかございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木委員長

ないようですので議案第1号中債務負担行為の補正、議案第7号網走市の公の施設に係る指定管理者の指定についての当委員会所管分についての議案に関しまして全会一致をもって原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木委員長

次に議案第10号地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定についての当委員会所管分についてを議案といたします。

説明を求めます。

○吉田下水道課長

それでは議案10号地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定についての下水道課所管分となります第4条から第6条につきまして御説明申し上げます。

それでは、議案資料の28ページから32ページ、資料8号及び9号をあわせてごらん願います。

資料8号網走市個別排水処理施設条例の一部改正概要について御説明申し上げます。

初めに改正の趣旨でございますが、地方税法の一部改正に伴い延滞金及び還付加算金の割合の特例の見直しの改正による利率の引き下げが平成26年1月1日から施行となり、合わせて地方税法及び網走市税条例の関係規定に準ずる取り扱いとするため、所要の改正を行うものでございます。

次に、改正の内容でございますが、資料の表をごらん願います。

今回の特例基準割合の改正により、納期限1カ月経過後の延滞金の割合は特定基準割合に年

7.3%を加算した割合に、納期限1カ月以内の延滞金の割合は同割合に年1%を加算した割合に、還付加算については同割合になるものでございます。

この条例は平成26年1月1日から施行し、経過措置につきましては記載のとおりでございます。

次に資料30ページ資料9号をごらん願います。

網走都市計画下水道事業受益者負担金条例、網走市特定環境保全公共下水道事業受益者分担金条例の一部改正概要について御説明申し上げます。

初めに、当該2条例の改定の趣旨につきましては、資料8号と同様でございます。

次に、改正の内容でございますが、資料の表をごらん願います。

資料8号の数値と若干の違いがございますのは、当該条例については上位法である都市計画法において上限割合が、14.5%以内と定められていることから、記載のとおり割合を読みかえるものでございます。

施行日経過措置についても、資料8と同様でございます。

説明は以上でございます。

○佐々木委員長

質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木委員長

それでは議案第10号地方税法の条例制定についての当委員会所管分につきまして、全会一致をもって原案可決すべきものと決定をいたします。

次に陳情の審査に入ります。

陳情第13号平成26年度畜産物価格決定等に関する意見書の提出に係る陳情についてでございます。

皆さんから御意見をいただきたいと思っております。

○工藤委員

いままでの流れからいってもこの陳情に関しては、全面的に委員会としても採択とするものと思われま。

私自身そう思っています。

○山田(庫)委員

今工藤委員からあったように、内容を見てもぜひこれは採択の方向で委員会として確認していただければと私も思います。

○佐々木委員長

そのほかいかがでしょうか。

○古都委員

同じく現状の厳しいことを切実に書かれていますし、まさにこれは採択してあげなくてはならない部分かなと私も思いますので、採択の方向でお願いします。

○佐々木委員長

そのほか。

○栗田委員

ずっとこの問題については当市も含めて、市長も含めて反対というか、TPPのことに関してはいままでの経過が物語っているとおりなのですが、現状は非常に厳しい状況にあらうかと思えます。

それで国のほうとしても年越しが決定しましたけれども、相変わらず強硬にアメリカのほうから圧力がかかっているという現状がある中で、ぎりぎりの線で今、交渉をやっている最中ということで非常に大事な時期だと思いますのでぜひとも採択をして、我々の立場としては、このことを守っていききたいという気持ちを伝えたいと思えます。

○小澤副委員長

私も採択すべきものと思えます。

以上です。

○佐々木委員長

では陳情第13号におきましては、全員採択という意見でございますので、全会一致をもって採択すべきものと決定をいたします。

この意見書案につきましては、次の要請の審査の終了後、あわせて意見書案を皆さんに御確認いただいてから決定をいたしたいと思えます。

次、森林林業木材産業施設の積極的な展開に関する意見書の提出要請についてを議題といたします。

皆さんから御意見いかがでしょうか。

○栗田委員

林業振興という部分では、多分、菅総理大臣のときに国が積極的に進めるという話で残念ながら途中で頓挫したという国の政策があります。

現状進んではいるのでしょうけれども、積極的なその国をあげてという形で非常に期待した部分が我々北海道の人間としてもあったのですが、そういう部分が今ちょっとトーンダウンしているのが残念でなりません。

そういう意味からも、非常に林業というのは今非常に日本がこの狭い国土の中で、託された非常に大事な資源であります。

その部分で残念ながら民間だけの力ではなかなかこの林業生産がしっかりできない現状があります。

ぜひとも国の支援を積極的にいただきながら、国全体で環境も含めた日本の林業を守っていくということは大切だという意味から、僕は採択をしていただきたいと思えます。

○佐々木委員長

ほかの委員はいかがでしょうか。

○古都委員

栗田委員と同じく採択の方向でお願いします。

○佐々木委員長

それでは要請につきましても、森林林業木材産業施設の積極的な展開に関する意見書の提出、これに関しましても異論がないようですので、全会一致をもって採択と決定をいたしたいと思えます。

それではこの後、理事者の入れかえの休憩のあいだに意見書案を配付しますので、そのほか皆さんのほうから何か案件ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○佐々木委員長

理事者側からなにかございますか。

(「ありません」の声あり)

○佐々木委員長

それでは暫時休憩をいたしまして、理事者の入れ替えをいたします。

午前10時22分休憩

午前10時27分再開

○佐々木委員長

それでは委員会を再開いたします。

今皆様に陳情第13号と森林林業関係の要請の意見書案をお配りいたしました。

御一読いただきまして、皆さんの賛同を得られればと思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木委員長

ではこの意見書案2件を委員長名により委員会として、意見書案を本会議に上程することに決定いたします。

また意見書の提出先は地方自治法第99条の規定に基づき、国会及び関係行政庁に提出することに決定をいたします。

次に議案第1号平成25年度網走市一般会計補正予算中観光課所管分についてを議案といたします。

まず説明を求めたいと思います。

○田口観光課長

平成25年度一般会計観光振興費、天都山展望台・オホーツク流氷館整備事業に係る補正予算ですが、資料の16ページをごらんください。

補正の理由及び内容についてですが、国の緊急経済対策に伴い創設された地域の元気臨時交付金を活用し、天都山展望台・オホーツク流氷館を整備するため、次の経費を追加補正します。

経費の内訳ですが、整備事業にかかわる建物実施設計、地質調査委託費として委託料4,630万円、建築確認申請費として役務費60万円、一般事務費需要費として10万円、合計4,700万円となっています。

次に補正額ですが、歳出については、観光振興費の天都山展望台・オホーツク流氷館整備事業として4,700万円の補正を行い、財源は国庫補助金が4,000万円、一般財源が700万円となっています。

次に歳入ですが、国庫補助金である地域の元気臨時交付金として4,000万円を補正いたします。

以上でございます。

○佐々木委員長

みなさんから質疑ございますか。

○山田(庫)委員

何点かお話をさせていただきながら議論もさせていただきたいと思うのですが、まず実施設計と地質調査で4,630万円ということですが、もし内訳がわかれば教えていただきたいと思うのですが。

○田口観光課長

4,630万円の内訳ですが、実施設計が大きく言わせて4,410万円、それから地質調査が220万円となっております。合計4,630万円です。

○山田(庫)委員

地質調査が220万円程度ですから、内訳が今わかりましたので、地質調査をして実施設計をするということですが、これ地質調査ですから冬の間ももちろんできるという考え方ですよ。

○田口観光課長

はい、冬の間もできるということです。

○山田(庫)委員

それで今回の実施設計はきっと建物だというふうに思いますが、前回もちょっと議論させていただいたように、流氷館の周り、外構も含めて市民が集えるような建物にもしていきたいという当初の説明もちょっとあったわけですが、道立公園のいろいろな整備も含めて、どういうふうにしていくかというのは新たに考え方も含めて決めていかなければならないと思うのですが、例えば今、冬の間にはチューブで滑ったり、いろいろなこともされたり、結構人気のある施設というか備品も含めてあるのですが、今回の実施設計の中に織り込まれないのかもしれませんが、将来は外構のところで、市民が来てちょっと遊べるような場所とか何かの考え方というのは持たれているのかどうか、前回もちょっと聞いている経過あるのですが。

○武田観光課参事

今後全体を含めて、その中で考えていきたいと思います。

○山田(庫)委員

ぜひ建物できて、できればその外側も外構も含めてやっぱり整備していくことがいいことですから、ぜひ並行していろいろまた考え方も含めてまとめていただきたいとこのように思います。

それとこれは建物が建ってからの利用の方法ですから、あとで議論してもいいのですが、例えば大曲湖畔園地です、ライトアップしてひまわりとかいろいろやっていたのですが、例えば流氷館の上から見ると、とてもきれいなのではないかというふうに思ったときに、閉館されていてなかなか見えなかったというのも私も経験したものですから、今後この利用のときにはその閉館時間をどうしようかというのは、また新たな議論きつとされると思うのですが、例えば設備、設計のときにですね、ライトアップまでどうなのか夜はちょっとは電気つけて遠くからもみえるようにするのか、その辺というのはなにか考え方があって設計の中に織り込むような考え方ございますか。

○武田観光課参事

その辺もですね全体的な費用等いろいろ考えまして、実施設計等全体の中で考えていきたいと思えます。

○山田(庫)委員

わかりました。以上です。

○佐々木委員長

そのほか。

○栗田委員

私もその全体像についてお伺いをしたいと思います。

実質設計に入るわけですから、基本的には建てる建物を設計するわけですから、その段階に入ってしまうとなかなか変更というのは厳しいのかなと思います。

ということなので多分その議論を真剣にできるのはきょうぐらいかなという気がするのですが、もう一度、最後おさらいではないですが、この全体像を見て若干気になるところがあるのです。

この前は言わなかったのですが、模型も

見た中でどっちが表でどっちが裏なのかなど。

山田委員から言われたように湖畔園地だとか網走湖側を考えたときに、あっちが建物とちよつとこのイメージなのですが、その見たときには向こう側が裏になってしまうのかなという気もしないではないですし、なぜ360度というなんかうたい文句はあったような気がするのですが、そうなったときに全面が表であっても当然しかるべきではないかなという気がするのですが、その辺の見解ちよつとお伺いしたいなと思えます。

○武田観光課参事

裏表という基本的な考え方というのはなかなか難しいことと思えますけれども、駐車場側から見たときに正面が円形のほうにみえるというような形でデザインをさせていただいているところでございます。

○栗田委員

建物の性質上どうしてもどこかにいろいろなもの寄せなくてはいけないということがあるので、下の部分についてはある程度は理解、裏表という言い方が正しいかどうかは別なのですが、見られたときに360度、円形であれば全面が表になるのでしょうか、イメージとしてはそのようなイメージなのですね。

そうすると、例えばエレベーターのところで360度ぶつかってしまったらというのは、その上は屋上ですよ、屋上が360度周回してパノラマを見れるのであればイメージは非常に360度方向なのですが、この建物の今のこの予想図を見る限りはどこかで邪魔されて、360度周回はできないということなのですよ。

こんなのは実施設計の段階でいかようにでも変更しながら解決できる問題ではないかなというふうに思うのですが、その辺に関してはどうでしょうか。

○武田観光課参事

ルーフ階のことをいいますと、真ん中のところに立つとですね、どうしてもエレベーター階というのを設けなければいけないので、そういうその

遮ることになることもあるかもしれませんがけれども、場所移動してその全体を360度見るというように工夫しています。

また、裏の階段の部分をガラス張りにしておりますので、そこからも網走湖側の景観が見れるというような形で設計させていただいているところでございます。

○栗田委員

いわんとしていることはわかるのですが、周遊ですよ。パノラマで全部網走の景色というのは斜里側だけではないわけですよ。

夕日が沈む網走湖側も当然いい景色があるわけですよ。

そのときに遮るものがないほうがいいわけですよ。

エレベーターが展望エレベーターがなんかであるのであればまたそういうことも、そちら側を見せるということもあるのでしょうかけれども多分そういう考えではないような気がするので、もう少しその辺を周遊できるせめてぐるっと360度周遊できるようつくりということを僕は可能だと思うのです。設計の中で。

そこで途切れてしまうと、せっかくぐるぐると見ながら、例えばお客さんがいらっしゃったときに案内して、僕らが案内したときにぐるっと一周できると非常にいろいろな説明もしやすいのかなど。

また有意義に使えるのかなという気がするのですがけれども、これ要望というか、できるならばということしかできないと思いますけれども、必ずしもこれでコンクリートされてるわけではないような答弁をいただいておりますので、しっかりとその辺の考え方も入れていただきたいなというふうな要望をしたいと思います。

実施設計にも入ってその時間的な制約もありますので、積極的に前に進んでいかななくてはいけないと思うのです。当委員会としてもその設計に関しても全部含めて細やかに報告をいただきながら、しっかりとつくり上げていきたいなというふうな考えがあるので、これは委員長とも協議し

ていきますけれども、しっかりと逐一進捗状況を報告いただきながら、協議しながら進めていければなというふうに考えてます。

その辺に対してはどうでしょうか。

○田口観光部長

今、参事のほうから説明しておりますけれども、今後の実施設計の中に入っていくということとで発注行為があつてそれから行くのですが、御案内のとおりこの臨時交付金を使うということの制約もあつて、非常にタイトな中でそれどおりにスピードをもって進めていかなければいけないというふうに思っております。基本設計については、先日来御説明申し上げていて、その中で種々御議論をいただいて、本日もいろいろな御提案をいただいたということもございまして、それらを踏まえながらですね、できるだけ、できるかできないかという議論、スピード感をもって判断しながら今後進めていきたいというふうには考えております。

そのような中で機会が、どのタイミングでどういう形というのはちょっとあろうかと思っておりますけれども、いろいろなことに配慮しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○栗田委員

答弁のとおり、いろいろと協議しながら進めていければなというふうに思います。

なぜかといいますと、いままでいろいろな議論を長い間してきた集大成が今ここで形になるのです。事業としては非常に多額の投資をする事業です。

国の補助金云々は関係なしにして、多額の投資をする事業ですから、市民の関心も当然大きいものがありますし、それにかかわる人たちのいろいろな思いがここに集積される、やっとならぬという大切な時期なので、ぜひとも議会としてもしっかりとその辺は見届けながら、一緒につくり上げていきたいなという気持ちを伝えたかったので。

以上です。

○佐々木委員長

そのほかございますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木委員長

それでは議案第1号中、観光振興費につきまして全会一致をもって原案可決すべきものと決定をいたします。

次に、報告第1号平成25年度網走市一般会計補正予算に係る専決処分の報告についてを議題といたします。

○石川都市開発課長

平成25年度一般会計道路河川災害復旧費補正予算に係る専決処分の報告について御説明を申し上げます。

議案資料の33ページ、資料10号でございます。

専決処分の理由及び内容でございますが、9月16日に発生しました豪雨による道路河川に係る災害復旧事業の補正予算につきまして、緊急を要するため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものであります。

補正額でございますが、補助道路河川災害復旧事業で2,216万円、単独道路河川災害復旧事業で3,884万円、合計6,100万円を追加補正したものであります。

財源内訳につきましては記載のとおりでございます。

専決処分の年月日につきましては平成25年10月10日であります。

次に34ページでございますけれども、気象の概要でございますが、9月16日に台風18号から変わりました温帯低気圧が北海道付近を通過しまして、網走地方でも大雨となり、網走市では24時間で85.5ミリの降水量を観測しております。

次に35ページでございますが、補助災害復旧事業の内訳であります。

道路の被災がピットカリ線で3カ所、稲富南14号線で1カ所の合計4カ所。被災状況はのり面、路面の崩壊などとなっております。

補助災害復旧事業の合計が2,216万円でありませぬ。

次の36ページが補助道路河川災害復旧事業の

箇所図でございます。

次に37ページであります。単独道路河川災害復旧事業の内訳であります。

道路の被災がピットカリ線、トーブト川沿線など路面洗掘のみなどの小規模な被災もあわせて全部で76カ所、復旧工事費が1,550万円あります。

河川では第2千草川など5カ所で復旧工事費が1,634万円あります。

そのほかに調査設計費としまして、委託費700万円を合わせまして、単独道路河川災害復旧事業の合計が3,884万円あります。

次の38ページが主な単独道路河川災害復旧事業の箇所図でございます。

説明は以上であります。

○佐々木委員長

皆さんからなにか質問ございますか。

○山田(庫)委員

報告ですから了承させていただきますが、ちょっとお聞きしたいのは、10月10日が専決処分の日ですから、それ以降に発注をされて現場はもう対応されてると思うのですが、現場雪も降ってきた時期なのですが、工事の進捗状況とその完成度はどうなのでしょう。

○石川都市開発課長

復旧状況の御説明でありますけれども、今回の災害によりまして、市道におきましては、路肩の崩れによる危険箇所が発生するなど、多くの箇所では通行止め、または片側交互通行の規制が必要となる交通障害が発生しております。

市道の交通規制については市民生活に支障がありまして、また9月は農繁期でもございまして農作業に支障があったため、早急な通行の確保が必要な状況でありました。

このため交通規制がかかった箇所につきましては、速やかな復旧に努めたところであります。

まず公共災害復旧事業の箇所でございますけれども、通常は国による災害査定後の復旧となりますけれども、今回につきましては応急工事を活用しまして、4カ所のうち3カ所について、早期に通

行を確保してございます。

11月27日に国による災害査定が行われましたので、ピットカリ線の残り1カ所につきましても所定の手続を行いまして、早期に今後復旧実施する予定でございます。

次に単独災害の箇所でございますけれども、道路につきましても路面洗掘などにより、多くの箇所で交通障害が発生しましたが、早期の復旧に努めまして、すべての箇所で復旧を完了しております。

河川につきましても、漁協との協議により、後期に制約があります豊栄川の埋塞土しゅんせつを除きまして、そのほかについては復旧が完了してございます。

なお補足でありますけれども、今回の災害復旧につきましても災害時の協力協定に基づきまして、市内の建設業者さん並びに測量業者さんに多大な御協力いただき、優先的に市道などの復旧に取り組んでいただきましたことを報告申し上げます。

以上であります。

○山田(庫)委員

今詳しく報告いただきました。

何カ所かまだちょっとありますけれどもほとんど完成をしてですね、対応していただいていると。

本当に今課長からあったように緊急を要する部分でしたから、関係する企業の方には、御協力いただいたという報告も今いただきましたので私たちもその辺は理解をさせていただきたいと。

以上です。

○佐々木委員長

そのほかございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木委員長

それでは報告第1号につきまして、報告承認すべきものと決定をいたしたいと思えます。

審査は以上でございます。

そのほか委員のほうから何かございますか。

(「なし」の声あり)

○佐々木委員長

理事者側から何かございますか。

(「ありません」の声あり)

○佐々木委員長

では以上で経済建設委員会を終了いたします。

午前10時49分 閉会